

## 1. 調査協力者に対する倫理的配慮について

Q：自分の授業でデータを取るときも、学習者に説明しなければなりませんか。

A：はい。研究のために個人情報やデータを収集する場合は、たとえ自分のクラスであっても、その研究目的、取りたいデータの内容、そのデータの扱い方などについて、できるだけ事前に説明し、書面で同意を取ることが必要です。

ただ、事前に詳しく説明してしまうと学習者のパフォーマンスに変化が出てしまうなど、調査に支障が出る場合には、事前には、まず、データを研究に使用したいことだけを伝えて協力への承諾を得ておき、後から詳しい説明をするようにしてください。

Q：調査協力者を匿名にすれば、個人的なデータを執筆に利用することができますか。

A：はい。調査協力者の承諾があれば利用することができます。ただし、調査協力者を匿名にしても、その人が何らかの不利益を蒙ったり、不快に思ったりしないよう記述には注意が必要です。

Q：研究のために、2つのクラスで、実験的な試みをするクラスとしないクラスを決めようと思います。何か気をつけることはありますか。

A：教師の研究のために学習者が不利益を受けないように配慮してください。たとえば、研究で取り上げる試みに何らかの効果があることを証明するために、その試みを行うクラスと行わないクラスを設定した場合、後から、試みを行わなかったクラスでも同様の授業をするようにしてください。

## 2. 引用について

Q：論文の本文では引用しませんでした。参考にした文献があります。最後の参考文献リストに載せてもいいですか。

A：参考文献リストには、本文か注で言及した文献のみを記載してください。参考にしただけの文献を載せることはできません。

Q：自分が以前執筆した論文は、一部をまるごと利用してもいいですか。

A：はい。ただし、投稿者自身が書いたものであっても、多量に引用すると剽窃とみなされます。他者が書いたものと同様に扱い、どこからどこまでが引用なのか、明確にわかるよう

にした上で、引用元を記述してください。

Q：修士論文や報告書、口頭発表などを引用してもいいですか。

A：引用は、一般に公開されており、読者や査読者が参照できるものだけにしてください。報告書類も、同様です。また、口頭発表なども、予稿集などで確認できるものなら引用することができます。

### 3. 投稿について

Q：実践をまとめてみたいのですが、「教育実践論文」に投稿するか、「報告」に投稿するか悩んでいます。

A：「教育実践論文」は、実践をただ時系列に記述するだけではなく、その実践がどのような背景の下で何を目的に行われたのか、その目的に照らしてどう工夫したのか、さらに、その結果、実践者自身や学習者、関係者などからどのような評価を受け、今後どのような改善が望まれるのか、について明確に述べる必要があります。また、実践について論じる際に、その実践の基礎となった先行研究の把握も評価基準に含まれています。

「報告」は、「先行研究の把握」および「評価」までは不要ですが、自らの日本語教育分野における実践がどのような点で報告に値するのか、「情報の有用性、新奇性、速報性」を明確にして記述してください。

Q：「研究ノート」は、「研究論文」に比べて審査が甘いと考えてよいでしょうか。

A：「研究ノート」のほうが審査が甘いということはありません。このカテゴリでは、「まだ充分読者を説得できるだけの実証データ」はなくてもかまいませんが、データが揃っていくことで、今後、優れたものになっていく見通しが立つ研究が望まれています。「投稿規程」の「評価の観点」を見ていただくとわかるように、「実証性」はまだ不十分でも、その試みを公開することで読者と意見や情報を交換する機会とし、その後の研究の発展に活かしていくことができると判断される独自性や話題性が必要です。

Q：他の外国語教育についての論文を投稿することができますか。

A：本論集の目的は、「投稿規定」の冒頭に書かれているように、「日本語教育事業の質的向上や発展を図るとともに、日本語教育事業の成果や関連情報などを国内外の日本語教育関係者に広く紹介・提供すること」です。他の外国語や他分野の論文であっても、この目的に

沿った内容であれば投稿することができますが、どの部分が、どのように日本語教育事業に貢献できるかが明らかである必要があります。日本語教育以外の内容で本論集に投稿する際には、「投稿規程」をよく読んで、本論集の趣旨や読者を考慮の上、記述をまとめてください。

Q：共同プロジェクトを論文にまとめたいのですが、プロジェクトメンバー全員で論文に取り組むことができません。メンバーの一人もしくは一部で投稿しても良いでしょうか。

A：共同研究／実践者がいる場合、メンバーの了解を得てから、執筆・投稿してください。

#### 4. 書式について

Q：書式は、すべて決められたとおりでなければなりませんか。

A：はい。本論集の「論文原稿書式」をダウンロードし、それをういて執筆してください。また、必ず「執筆要領」を参照してください。そして、投稿前には、すべての書式が本論集の書式になっているか、再度確認してください。決められた書式に従っていない場合、ご本人に書式の修正をお願いしています。

Q：図表やウェブサイトの画像を載せたいのですが、著作権処理が必要ですか。

A：はい。図表及びウェブサイトのコンテンツに関しては、著作権を侵害しないよう注意し、画像上に人物が写り込んでいる場合は、肖像権にも留意してください。なお、その他の図表掲載に関する留意事項は執筆要領 4.及び論文原稿書式をご確認ください。